

II 応急対応の状況

1 災害対策本部の設置

7月19日以来の大霖に加えて、21日の早朝からも県内各地で激しい雨が降り始め、昼頃にかけて、県内の広い範囲で時間雨量50mm以上の激しい雨に見舞われる状況を踏まえ、10時00分、山口県災害対策本部を設置しました。

県災害対策本部では、県内全市町や関係機関から被害情報を収集するとともに、土砂災害による被災者の救出救助のため、自衛隊に対する災害派遣要請、広域航空消防応援による消防防災ヘリ、県内消防応援部隊やDMA T（災害派遣医療チーム）への出動要請、警察本部との連携等による緊急初動対応にあたるなど、被災地域での避難者の安全確保や避難生活の維持にあたりました。



災害対策本部員会議の様子



災害対策本部で記者会見を行う二井知事

2 ヘリ等による人命救助の状況

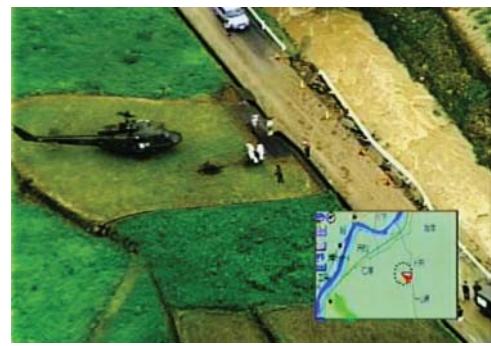
豪雨による土石流災害や家屋の浸水に見舞われた被災者を救出するため、地元消防本部や消防団、警察、自衛隊さらには近隣県市の航空隊が人命救助にあたりました。特に、土石流災害による被害が甚大な防府市や山口市においては、県警機動隊等が出動とともに、自衛隊への災害派遣要請、県内3消防（下関市、周南市、下松市）への応援出動要請により救助活動が行われました。

とりわけ、土石流等によって孤立した被災者147名が、ヘリコプター7機の活動により救助されましたが、土石流が直撃した老人福祉施設では、災害発生時、屋上等に87名が避難し、地上からの救出部隊が施設に近づけない状態でしたが、人命救助を最優先に、ヘリコプターによる空からの効果的な救助も行ったことで、避難者全員を無事救助することができました。

また、県下で初めてDMA T 3チーム（県立総合医療センター、山口大学医学部附属病院、徳山中央病院）が現地での医療・救援活動を実施しました。



防府市勝坂での警察による救助活動



被災地に着陸して救出活動を行う自衛隊ヘリ

さらに、老人福祉施設の建物の中に上田南川が流れ込み、捜索の妨げとなっていたため、県土木技術職員からなる「土石流安全対策チーム」を立ち上げ、建物へ流れ込む流水を切る対策工事を進めた結果、河川の切り替えによる建物への流入が止まり、捜索が大きくはかどりました。

各機関の活動状況

活動機関	活動内容
陸上自衛隊第17普通科連隊	・土砂災害発生現場での救出・捜索活動(防府市、山口市)
陸上自衛隊第13飛行隊	・崩壊現場での救出・捜索活動(山口市)
航空自衛隊第12飛行教育団	・ヘリコプターによる孤立住民の搬送(防府市)
航空自衛隊航空教育隊	・ヘリコプターによる偵察活動(山口市)
陸上自衛隊第13旅団 ほか	・給水支援活動(山口市) ・入浴支援活動(山口市)
広域消防相互応援による県内消防応援部隊(下関市、周南市、下松市)	・土砂災害発生現場での救出・捜索活動(防府市)
山口県警察及び広域緊急援助隊(岡山県、広島県、香川県)	・土砂災害発生現場での救出・捜索活動(防府市) ・ヘリコプターによる情報収集活動(防府市、山口市、岩国市、美祢市)
広域航空消防応援による消防防災ヘリ(福岡市、北九州市、愛媛県、広島市)	・孤立住民の搬送(防府市、山口市) ・偵察・捜索活動(防府市、山口市) ・孤立地域への物資の搬送(山口市)
DMAT(県立総合医療センター、山口大学医学部附属病院、徳山中央病院)	・負傷者の手当(防府市) ・被災者の救護活動(防府市)



老人福祉施設での消防による行方不明者捜索活動



老人福祉施設での自衛隊による行方不明者捜索活動

各ヘリの活動状況

活動機関	活動期間	活動内容	被救助者数
山口県消防防災航空隊	7/21～25、27、29、31	救助、人員搬送、偵察	36名
山口県警察航空隊	7/21～7/27	情報収集(映像送信)	一
陸上自衛隊第13飛行隊	7/21、27	救助、偵察	3名
愛媛県消防防災航空隊	7/21、22、24、25	救助、物資搬送、偵察	9名
広島市消防航空隊	7/21、22、24	救助、偵察	70名
福岡市消防航空隊	7/21、22	救助、人員搬送	26名
北九州市消防航空隊	7/21	救助、偵察	3名
合 計： ヘリコプター7機、 被救助者数147名			



防府市右田中学校に集結したD M A T



他県応援ヘリによる救出活動

3 二次災害防止対策の状況

7月21日の大規模な土石流災害の発生後、梅雨前線の引き続く停滞による豪雨が予想されたことから、24日から土石流対策を主体とした二次災害防止対策と避難対策の措置を講じました。

具体的には、砂防施設やため池等の土木・農業施設を総合点検し、貯水位低下策等の必要な措置を講じるとともに、点検により危険が高まっている区域の住民の早期避難対策に万全を期するため、24日に二次災害の防止対策を呼びかける「緊急通知」、さらには、25日に災害への厳重な警戒と早めの避難を呼びかける「緊急アピール」を発出し、関係部局、市町、報道機関や県内6局のコミュニティFM等を通じて、周知に努めました。



防災ヘリ「きらら」による知事上空視察



ため池の緊急点検

4 国への緊急要望の状況

今回の被害が甚大な状況にあることから、7月22日に防災担当大臣を団長とする政府調査団の現地調査が行われました。また、26日には麻生総理大臣の現地視察も予定され、県は、被災者が安心して暮らせる生活を一日も早く取り戻せるよう、国への緊急要望を早急に取りまとめました。

しかしながら、26日の総理大臣の視察は、現地の天候状況から急遽中止となつたため、総理大臣から知事へ、災害対応への激励に併せて要望を聞きたいとの電話連絡があり、知事からは、激甚災害法の早期適用、国による土石流対策事業の実施及び迂回路としての高速自動車国道の無料化について要望を行ったところ、早急に対応するとの意向が示されました。

その結果、同日中に迅速な対応が実施され、全面通行止めとなっている国道262号の迂回路としての高速自動車国道の一部区間（山口IC～防府西IC）の無料通行措置が開始されました。

さらに、27日には、知事及び県議会議長が上京し、麻生総理大臣、河村官房長官をはじめ、関係省庁に対して、緊急要望を行いました。

また、29日には、総理大臣による現地視察が実施され、その際、知事、県議会議長及び関係市町長から再度要望を行いました。

こうした要望活動により、土石流発生地域の安全性の確認や早急な応急復旧を図るため、技術支援の観点から、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）、農業農村

災害緊急派遣隊（水土里（みどり）災害派遣隊）の派遣や、国による直轄砂防災害関連緊急事業の実施が早期に実現しました。

また、8月25日、このたびの豪雨災害を激甚災害として指定し、併せて当該災害に適用すべき措置として「農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置」等を指定する政令が閣議決定されました。



林防災担当大臣の被災地視察を案内する二井知事
(7月22日 国道262号 (防府市勝坂))



麻生総理大臣、河村官房長官に要望を行う
二井知事及び島田議長 (7月27日 首相官邸)



総理大臣に被災状況を説明する二井知事
(7月29日 山口宇部空港)



参議院派遣議員団に被災状況を説明する二井知事
(7月31日 玉泉ため池 (防府市))

緊急要望の内容

要 望 事 項	要望省庁等
【主要項目】	
1 激甚災害法の早期適用について	麻生総理大臣
2 国による技術的支援の実施について	河村官房長官
3 国による事業の実施について	内閣府
4迂回路として機能する高速自動車国道の無料化について	総務省
(国土交通省)	消防省
1 専門技術者の派遣等について	国土交通省
2 緊急災害対策派遣隊（T E C – F O R C E）の派遣について	農林水産省
3 一般国道262号上勝坂橋の早期仮復旧について	林野庁
4迂回路として機能する高速自動車国道の無料化について	
5 直轄事業の実施について	
6 災害緊急対応事業の実施について	
7 公共施設周辺の土砂災害対策の集中的な実施について	
(農林水産省)	
1 専門技術者の派遣について	
2 国による流入土砂撤去事業の実施について	
3 農業農村災害緊急派遣隊の派遣について	
(林野庁)	
1 専門職員の派遣について	
2 災害関連緊急治山事業の採択について	
3 森林の総合的な保全・復旧について	



無料化後の防府西IC出口付近の状況



緊急災害対策派遣隊による被災状況の調査



土石流発生を検知するセンサー(点線部分)
の設置



全面通行止めとなっている国道262号の
被災現場を視察する二井知事

5 土木資機材の活用状況

大規模な土石流災害に見舞われた被災現場では、道路上の堆積土砂の除去、道路に並行する河川の流木や、埋塞土砂を除去するため、被災直後から、国土交通省等の協力を得て、重機36台、ダンプトラック15台、投光器7台及び投光車2台等を調達し、危険箇所の応急復旧に努めました。

この結果、人命救助活動を行う関係機関の安全性も確保され、行方不明者の捜索に役立てられました。

また、民間事業者の方からも、法面保護及び植生環境の復元に役立てるため、復旧用資材の提供等の御協力をいただいており、一般国道435号道路災害復旧工事等で使用することにより、再度の災害防止につなげることとします。



防府市勝坂での重機による崩土の撤去作業



民間事業者による復旧用資材の提供



国道435号復旧工事の状況

6 救援物資の搬送状況

県内各地で激しい雨に見舞われ、多くの方が避難所に避難されました。特に、甚大な被害を受けた防府市では、最大時約1,500名の住民が、避難所での生活を余儀なくされ、県災害対策本部は、市の要請を受け、直ちに必要な災害用毛布等を現地に搬送しました。

また、多数の事業者の方から、飲料水、食料品、日用品など救援物資の無償提供の申し出があり、山口市・防府市や関係ボランティアセンターと連携しながら、被災地のニーズに応じ、物資を配分しました。

7 災害廃棄物の処理状況

今回の豪雨による災害廃棄物は県内で約1万tに達し、とりわけ、防府市で約7千t、山口市で約2千tを超える大量の被災廃棄物が発生しました。

この被災廃棄物は各処分場に仮置きし、順次、撤去等の処理が進められました。



山口市で集積された災害廃棄物の山



防府市での災害により発生したゴミ

8 水道の給水活動及び復旧の状況

大規模な浸水被害が発生した山口市では、最大時で35,377戸（市全体の約半分）が断水しました。

7月21日、市からの要請により自衛隊へ災害派遣要請を行い、陸上自衛隊第13旅団などにより、29日までの8日間で、市内11箇所において1,441tの給水支援が行われ、さらに、23日から30日までの8日間、市内2箇所で入浴支援も行われました。

また、日本水道協会山口県支部及び日本水道協会中国四国地方支部の協力も得て、給水活動が行われました。

なお、山口市の水道施設は、29日に復旧を完了しました。



自衛隊による給水支援活動



自衛隊による入浴支援活動



見送りセレモニーにてお礼の言葉を述べる
西村副知事



自衛隊災害派遣部隊撤収見送り
セレモニー